

令和5年度第1回調布市健康づくり推進協議会 母子保健部会 会議録

日 時：令和5年11月17日（金） 19:00～20:47

場 所：調布市文化会館たづくり西館 保健センター3階 予防接種室

出席者：【推進協議会委員】

委員：6人（松田，麻生，横山，鈴木，藤尾，川手）

欠席：0人

傍聴：0人

議 事

1. 開会

2. 議事

(1) 報告事項

ア 母子保健事業

イ ゆりかご調布面接，ようこそ調布っ子サポート事業

ウ こんにちは赤ちゃん訪問事業

エ 産後ケア事業

オ 乳幼児健診について

カ こどもの相談室

キ アレルギー相談事業

ク 多胎児家庭支援事業，ファーストバースデーサポート事業，
予防的支援推進とうきょうモデル事業

ケ こども家庭センター，サポートプラン

コ 歯科保健事業

サ 予防接種事業

(2) 協議事項

ア こどもの相談室

3. その他報告事項

4. 閉会

(配付資料)

- 【報告資料 1】 母子保健事業について
- 【報告資料 1－1】 令和 5 年度母子保健事業フローチャート
- 【報告資料 2】 ゆりかご調布面接
- 【報告資料 3】 ようこそ調布っ子サポート事業
- 【報告資料 4】 こんにちは赤ちゃん訪問事業
- 【報告資料 5】 産後ケア事業
- 【報告資料 6】 乳幼児健診
- 【報告資料 7】 こどもの相談室
- 【報告資料 8】 アレルギー相談事業
- 【報告資料 9】 多胎児家庭支援事業
- 【報告資料10】 ファーストバースデーサポート事業
- 【報告資料11】 予防的支援推進とうきょうモデル事業
- 【報告資料12】 こども家庭センターについて
- 【報告資料13】 歯科保健事業
- 【報告資料14】 予防接種事業
- 【協議資料 1】 こどもの相談室 親子グループ改編
- 【協議資料 1－1】 こどもの相談室 親子グループ改編 別紙

1. 開会

2. 議事

(1) 報告事項

○事務局 報告資料 1～5 について説明。

＜質疑応答＞

○委員 産後ケアの事業で第1子が多いのは分かるのですが、2子、3子の方というのはどういうことを心配なさるのですか。先ほどもあまり必要ないとおっしゃっていましたが、2子、3子で何を心配されるのでしょうか。

○事務局 第2子、第3子で育児を経験されておられますので、初産に比べての不安感とはまた違っているかと思うのですが、相談の中身としては、御自身の母乳の御相談ももちろんありますけれども、きょうだい育児に関する相談も見られていると聞いております。あとは一般的な育児の相談などがあります。

○委員 ようこそ調布っ子サポート事業についてです。1か月に20人前後ぐらいの方をフォローしているかと思いますが、どんな感じの相談内容が多いのか。また、この事業を始めたことによる効果、変化みたいなものがありましたら教えてください。

○事務局 ようこそ調布っ子サポート事業の妊娠8か月のサポートの内容でよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○事務局 この時期のアンケートにつきましては、大体働いている方も多くて、産休に入られる方が非常に多く、時間的な余裕が出てきたり、出産が間近になって、心配事がより具体的に出てきやすい時期だということがあります。そのため、改めてサービスの御案内をさせていただいて、産後ケア事業ですとか、産前産後のヘルパーサービスの登録などをこの時期に行う方もいらっしゃいます。実生活に必要なサービスにつながりやすいなということを感じております。

今までは、妊娠8か月の時期に保健師が丁寧に関わる機会があまりありませんでしたが、出産前に関わることで、準備や心づもり、産後のイメージなどの働きかけができることで、産後うつをはじめ、出産後に起こり得るトラブルなどを最小限に抑える効果があるのではないかと、このことを日々実感して事業を進めております。

○委員 ありがとうございます。

○委員　初めて参加させていただいたので、全体の事業を伺いまして、本当に一つずつ丁寧に実績等を検討されているなと思っております。また、オンラインやSNSを活用して、私は日々学生と向き合っているわけですが、学生さんは授業も全部ペーパーレスになってきて、授業資料を配付しようと思っても、取らなくてもいいと言われる時代になってきているので、そういった人たちのニーズに合ったサービスを少しずつ取り入れられていらっしゃるなと思いました。

○委員　この資料を見て、たくさんの事業をすごくやっているなと思うのですが、実際の職員の数とか、どのように担当していらっしゃるのかなと。私も17万人口規模のN区の1つの保健センターにいたのですが、大変苦勞しました。1人1万7,000人ぐらい担当していたので厳しかったのですが、どんな状況なのかというのを教えていただけますか。

○事務局　現在、健康推進課には計21人の保健師が在籍しております。そのうち、管理職を除いて地区を持っている保健師は19人です。19人のうち、母子担当と成人担当はありますが、地区は母子も成人も一緒に全地区を人口と小学校区に分けて担当しております。大まかに言うと、調布市を東西南北4つに分けて、そこに4人の保健師がチームとなって地区を担当して、特定妊婦の協議や要支援妊婦の進捗などをチームの中で共有しています。場合によっては複数で関わるケースもありますので、そこはチームの中で検討しています。

○委員　あと、他の自治体にいくつか出向いておりますが、職員が定着しないというか、コロナも含めてすごく入れ替わりがあったということで大変厳しい状況だと聞いているのですが、こちらは新人の方が多いとか、そういうことはないのですか。

○事務局　直近で昨年入庁した新任の保健師が2人おりまして、今年の新任採用はないのですが、退職者はここ数年の間では出ていないかなという感じではあります。

○委員　すごく珍しい市かな、恵まれているかなと思います。ありがとうございます。

○事務局　近年は定着しているかなという印象があります。

○委員　ようこそ調布っ子サポート事業に関してですが、これ、ギフトがもらえたりとかいろいろしていますけれども、これは国から全部出ているのですか。

○事務局　この事業は、昨年国から示された交付金事業ですが、国と東京都の補助を受けて実施しております。育児ギフトについては電子クーポンで、おむつ、離乳食、おもちゃ等、好きなものを保護者の方が選んで、交換するようなシステムになっており

ます。

○委員 外から見ると、これをあげるから参加してと見えるのですけれども、このようなギフトがなかったら参加率はどうなっていたと思いますか。

○事務局 ゆりかご調布面接については、調布の場合はこの事業が始まる前も90%以上の面接率を維持していました。よその地域を見ますと、妊娠届出とゆりかご面接の場所が別々であったり、時期が別々であったりして面接率が低いというのは聞いていたけれども、調布の特徴としては、子ども家庭支援センターすこやかと健康推進課の2か所で妊娠届出と同時に面接もしているので、面接率は比較的高いかなと感じております。

○委員 確かにもともと高いです。市町村だと区民センターみたいな、保健師が全然いないところで母子手帳が受け取れたりすることが多いので、こういう事業の場合はかなり低かったと思います。

○事務局 報告資料6～12について説明。

<質疑応答>

○委員 今後、こども家庭センターができていくということではありますが、現時点ではすこやかと健康推進課が中心になってやっているといると思うのです。どこがイニシアチブを取ってこの子を守っているか。例えば、虐待等で逃げている方であったりとか、中にはそういう方までいらっしゃるわけでございますけれども、どこがイニシアチブを取ってこの子に一番対応しているのかがちょっと分かりにくいときが時々あるのです。

それから、他市との連携がいまいちうまくいかないときがある。例えば、ワクチン接種等に関してもなかなか連絡がつかなくて、結局調布に逃げてきている方も当然いらっしゃるわけで、そうした場合に、ワクチン接種をするときに、元の市からなかなかオーケーが出ないとか、逃げてきていて、どこまでその余裕があるか分かりませんが、一回お金を払っていただいてという方もいらっしゃったりしております。そこは他市と何かもう少しスムーズにやり取りができないといけないかなと思っております。その辺に関しましては、スムーズにできる市もあるのですけれども、なかなかうまく進まないときがちょっとございましたので、検討していただきたいと思っております。

○事務局　貴重な、大変大切な御意見ありがとうございます。これから設置に向けて検討していく中で、今の御意見を大事に……

○委員　今後ではなくて今です。こども家庭センターでどうこうではなくて、今そういうことが時々起きていますよねということです。ですから、それをもう少し何か。市としてのやり取りだから仕方ないということなのか、何かもう少し抜け道があるのか、ないのですか。

○部会長　どうでしょう。

○事務局　予防接種については、他市で接種した費用については償還払いの対応をしている自治体が多く、私たち調布市も、里帰り先で接種した場合は負担をしていただくことで、調布市に住民票を置かないで逃げているようなお子さんたちについても同じような扱いをさせていただいているのですが、そこにどの程度の配慮ができるのかというのは検討課題とさせていただきたいと思います。

○事務局　例えば、DVとかでお母さんと一緒に子どもがシェルターのところで一時保護されて、そこでの相談証明を取っていたりですとか、警察等に御相談された証明などを取っていらっしゃる方については、それがいわゆるDV避難の証明として自治体等で様々な特例措置を受けられるのですけれども、特段そういったところを経ずに自主的に避難している方については、そういったDV証明的なものが出せない方もいらっしゃるのです、なかなかそういった特例措置ができない方も中には一部いるとは聞いています。委員のケースとそういう方が一緒かどうかは分からないのですけれども、全てできないというわけでもないですし、できないケースも中にはいるのかもしれないのですが、また具体的なケースが出てきたときに御相談等々させていただければと思っております。

○委員　この間、うちへ2症例いらしたのですけれども、お1人の方は前市が対応してくださってすんなり行ったのですが、もう一人の方は、確かに23区からここに来て、それでまたしばらくして神奈川のほうに移っていらしたのです。結局、手続きがなかなか進まなくて接種の時期が少し遅れたりとか、こちらもなかなか連絡が取れなくて、本当に接種が進んでいるのかも分からないとか、そういうこともあったのです。ですから、いい方法はないものかとちょっと思いました。

○部会長　ほかにございますでしょうか。

○委員　先ほどの予防的支援推進とうきょうモデル事業について、一緒にやっております子ども生活部、子ども家庭支援センター側の立場から少し補足させていただければと

思います。一緒にやっております、児童虐待という形で子どもに関わり始める部署にもなっておりますが、虐待というネガティブなテーマを基に関わるので、なかなか信頼関係が築けなかったりするのですけれども、母子保健の保健師は出産、子育てという一般的なテーマを基にして関われるということでは、そこでの信頼関係の築きやすさが全然違うという結果を感じています。ですので、妊娠期から母子保健という形で丁寧に関わることで虐待を防止することができるのではないかと感じています。

今、働いている方も多くて、妊娠中に接点を持つことも難しいのですけれども、先ほどお話もありましたとおり、産休に入ると少しコンタクトが取れるという中で、今までであれば、出産してからのフォローでいいかなと思っていたような若い方に、丁寧に関わってみると、実はいろいろな心配事を持っていて、それを妊娠中に少し解決し、出産後のサポートをできる体制をつくることによって、あまりトラブルがなく子育てがスタートできていることを目の当たりにしております、このような関わりがとても大事ななと思っております。

本当にいろいろな工夫をしながら進めてきておりますので、ぜひこの後もいろいろな検討を進めながら、さらに発展できればいいなと思って進めています。これは補足です。

あともう一つ、意見というか要望なのですが、先ほどお話がありました子ども相談室の2ページ目にあった、ことばを育てるふれあい遊びを児童館に出かけて実施していることや、多胎児の交流事業等も児童館を活用しているということで、市民にとって身近な児童館という場所で事業をやっていただけるということでは、すごく参加しやすく、お母さんたちの役に立つのではないかと思いますので、大変だと思いますが、ぜひ今後もその辺の活動を続けていただければと思いました。

○部会長 ありがとうございました。ちなみに、調布市は児童館が何か所。

○事務局 11です。

○委員 報告資料10のファーストバースデーサポート事業なのですけれども、キータムごとにアンケート等をしてお金がもらえるのだなと思ったりもしたのですが、そういったことも通じながら、お母さんとのコンタクトを取って、予防的な関わりにつながられているのかなと思いました。

このファーストバースデーサポート事業というのはどこから予算が出てくるものなのですか。

○事務局 これは東京都の補助を頂いて実施しています。

○委員 ありがとうございます。もしかしたら、もう既にそういった評価をしているのかなと思うのですけれども、令和3年、4年で始めている事業なので、1歳でこういった予防的な関わりをした場合に、例えば1歳6か月児健診で育てにくいというお母さんが減ったとか、何かそういういいアウトカムの評価はできないのかなと。せっかくお金を使っているのに、御報告の中では早めに対応できるとおっしゃっていたので、それが何らかの形でアウトカムとして数字で表せるもの、成果が何らかの形で表せるといいなと思ひまして、1歳半辺りでいららするお母さんが前より減っているとか。ただ、コロナ禍なので、なかなか難しいのかもしれないのですけれども、そういった視点もあると、こういったものを取り入れた前後でそこら辺がどう変わるのかなということも、ぜひ成果も見えていけるといいなと思ひました。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 同じようなことなのですから、調布は親子で参加できるような教室をすごくいっぱい持っているの、こちらからも紹介するので、ありがたいと思っているのですが、例えばことばの教室だとかこころの教室だとかいろいろあって、これもどう評価するかということですよ。結局、発達が遅れそうとか、どうやって救われたのかというのはなかなか評価しにくいとは思ひのですけれども、何かそのようなことができるといいなと。せっかくいっぱいこれだけの教室を持っているわけですから。相当の教室を持っていると思ひますので、それを評価することによってさらにバージョンアップできるとか、何かそういうのができると本当はいいなと思ひ次第ではあります。

○事務局 頑張りたいと思ひます。

○委員 追加でいいですか。今のお話で、評価と言っても数で評価するだけが評価ではないので、例えば言葉のことであれば、外に出すものである程度加工は必要かもしれないのですけれども、ここに来た人が、それを意図して来たわけではないが、参加してみるか参加してみたら、実はちょっと遅れていて、早めにつながりましたみたいなのが事例として評価もできると思ひるので、そういったことも表していける1つにはなるのかなと思ひました。

○委員 今回初めて参加させていただいて、事業の多さにちょっと驚いたのと、それに感心しております。さすが調布市だなと思ひたのですけれども、先ほどの補助金、前半にもありましたが、お金がきっかけという動機はどうかと思ひますが、食いつきとしては非常にいいと思ひるので、補助金は有効に活用してやっていけたらいいなと非常に思

いました。

先ほどの資料10、バースデーサポートですけれども、アンケートの回収率の高さにもまず驚いたのです。育休が終わって、実際にお母さんが仕事に戻っていくようになってくると連絡が取りづらくなったというケースで、そういうところでウェブを活用してアンケートを、そういう気づきをそこで発見できるというのはいいと思うのです。

すごい前に戻るのですけれども、もうちょっと高い補助金のところがありましたよね。ちょっと前に戻って申し訳ないのですが、資料3の実績のところ、出産応援ギフトは令和4年、5年とも同じような件数を取っているのです。子育て応援ギフトに関しては、今年はすごく少ない感じなのです。お金がもらえるものは大体食いつきがいいと思うのですけれども、アナウンスとか周知が行き届いていないのかなとちょっと思ったので、その辺どうなのかなと思ったのですが、いかがですか。

○事務局 令和5年度の子育て応援ギフトの572件ですけれども、令和5年度以降に出産して赤ちゃん訪問を受けた方が対象でお配りしていますので、令和5年4月以降に出産した方……

○委員 母数がまだ少ない。

○事務局 はい。まだ10月時点での統計ですので、後半は増えると思います。

○委員 こういう補助金を使って気づきとかそういうのが使えるのはいいのですけれども、そういう事業が多いというのがすごい心配で、役所のマンパワーも限りがありますので、先ほど他の委員が言っていました、第2子、第3子とかサポートが要らない人も中にはいると思うので、カットしやすいところはマンパワーを割かないような形で、必要なところに割けるようにやっていければなと思いました。

○事務局 報告資料13、14について説明。

<質疑応答>

○委員 私は歯科医師会から来ているのですけれども、資料13の歯科保健事業は1歳半、3歳だけではなくて、1歳、2歳、2歳半、細かくやっているのですが、1歳6か月児健診と3歳児健診が法定なので2,000人強の受診率があって、それ以外はどうしても1割強、200から250ぐらいで推移しているのが現状なのかなと感じています。今、市も工夫して時間帯を変えたりとかして、もう少し拾えないかと努力してもら

っているところなのですが、実際、今受診している1割強以外の人のほうがリスクが高い、口腔崩壊を起こしているであるとか、虐待に関係してくるところというのは、ここに来ていない人のほうが多いので、何とか法定健診の1歳6か月児健診、3歳児健診のときには大体の人が来ているので、そういうところで早めに気づいて、そこにポイント的に2歳とか2歳6か月児健診とかに呼べるようなシステムができればいいかなと思いました。お願いします。

○事務局　ありがとうございます。そういったところも含めて、来年度、2歳歯科、2歳半歯科などをしっかりと見直して、受けやすい健診、その背景にはいろいろな問題を抱えている方がいるので、例えば2歳ぐらいだと言葉に関して興味がある方が多いので、そういったところの講話を聞けるとかというメリットなどもつけた上で、先生がおっしゃっている、市民の方がお口の健康についても触れる機会が増えていくといいなと思って計画していきます。今後も御意見などを伺うこともありますので、よろしくお願いします。

(2) 協議事項

○事務局　協議資料1、1－1について説明。

<質疑応答>

○部会長　御意見、御質問等ございますでしょうか。

○委員　御意見としては、不要な方のグループへの参加が多いとか、少ないとか、そういう感じはしますか。それはあまりないですか。不要という言い方は変かもしれませんが、実際、発達はいいいのに、お母さんの心配だけで来ているとか、そのように思われる方々はいいますか。

このグループも、発達センターもそうなのですけれども、子どもたちの発達がマイペースなので、それを支援するというのは確かに目的ではあるのですが、中には診断がついていないでずっと来てしまっている方というのがいるわけです。実際は、市でやっているグループだけでは足りない子がいたりとか、ちゃんと診断をつけると何とか病とか、そのような診断がついて、実はもう少し高度な判断が必要な方がいるとか、逆に必要ない方がいたりとか、そのような印象はありますか。前からここは診断がついていない方も多く含まれていると思って聞いていますので、医師会側としてはそこを何とかしなけ

ればいけない、進めなければいけないのだろうなとは思っているのですが。

○委員　今の御質問と合わせて、どういうルートでここに登場するのかと。グループの上げ方というか、保健師たちが推薦するのか、健診とかの流れなのか、心理相談とかでこの方はグループが必要だろうと思ったのか、その辺のきっかけとか、そういうものはありましたか。

○事務局　あります。健診です。あとは個別の心理相談、こころの相談からであったりとか、3歳児健診の当日心理からですとか、あとは保健師の地区担のフォローが入っていた方。

○委員　それに親の同意を得た人ということですか、希望があった場合ということですね。

○事務局　そうですね。はい。

○事務局　今、実際に行っているのは、例えば1歳半健診で、先生のお見立てで、例えば2歳頃にお子さんの御様子をまた相談したほうがいいだろうという御判断もあったりとか、あと保護者からの子育てに関する心配事で、例えば指示が入らないだとか、じっとしていないとか、そういう子育ての困難さを主訴にして、先生に診察していただいたり、当日の心理相談を受けていただく中で、おやっと思うことはあるのです。ただ、そこに診断がはっきりつくような、まだまだ年齢も小さいですので、そういった場合のグループということで、今マロングループであったり、どんぐりグループであったり、3歳についてはくるみグループというのを実際にやっているのですけれども、そこでグループ利用を通じてだんだんはっきり見えてきたり、保護者の方も、うちの子はちょっと違うかなと思ってきたりして、終了するときに発達センターにつながる場合もあれば、診断がつきにくいですが、育児が大変だな、手がかかるお子さんだなという方もいらっしゃるのです。そこは定期的な保健師のフォローであったり、個別相談であったりいろいろな形を使ったり、地域の資源を使いながら連携したりという方法もとらせていただいています。このグループを利用される方は、診断がつきにくい方が多いかなというのはあります。

先生がおっしゃったどういうルートかというのは、先ほど申したとおり、健診で先生のほうで、この子は次の何かの相談につないだほうがいいという御指示があったりとか、保健師フォローの中で気になったお子さんというので上がってくることもあるし、逆に地域から、児童館とかすこやか相談員さんから相談のある方もあるし、保育園、幼稚

園などからも、気になるから健診に来たときに相談につながるように配慮してほしいという御相談をいただく場合もあります。

うまくその地域の資源を活用しながら、これからグループも再編していく中で、そういった課題はきっちり受け止めてやっていきたいと思いますので、このグループを何十年もやっていますけれども、ここのグループには対象ではないとか、ちょっとふさわしくないという方は実際いらしていないというのは実感としてあります。

○委員 私たちの責任かもしれませんが、調布市の小児科の中で専門でやっている医師がそんなに多いわけではないので、なかなか診断がついていないで滞ってしまっているような方はいないのかなとずっと心配しているのです。そのような意味なのです。

○委員 早く診断したほうが良いと判断する方ですか。

○委員 そういう方も中にはいらっしゃるかもしれない。3歳健診に向けていろいろなことをやっていくわけで、3歳健診までに向けて1つの関門ではないですけども、ちゃんと自我が芽生えて、自分の広さを持って、ほかのことと対応するようなことが3歳に向けてある程度ついていくと思いますから、そのようなことに向けての教室がいろいろあるわけですが、中には明らかに発達の遅れとかがあって、例えば未熟児さんで生まれたりとかいろいろな理由がある方がいるのかな、どうかな、そのような診断を早くつけなければいけないのかなということを心配しているという意味なのです。

○事務局 ここに書いてあるとおり、どんぐりグループとマロングループ、それぞれ対象者をもともと分けていたグループなのですけども、的を射た回答か分からないのですが、今の保護者の方の傾向としては、1歳半健診にいらしゃった時点で診断名をつけたい要求といたしますか、そういった方が非常に多く、反面、本当は委員がおっしゃるように、出産したときから課題を持っている方については、逆にそこに触れてほしくないという方もいらっしゃる傾向があります。

なので、グループとして2歳前後のグループで、診断名まではなかなか難しいのですけれども、こういった傾向があるとか、こういったことが苦手かなというところを含めて、先生がおっしゃるように、3歳に向けていろいろなグループとかで成長を見守っているという状況があるのです。

片や小さく生まれて、大学病院などでサポートを受けている方については、割と病院などで発達も見てもらっていますというところで、本来だったら発達センターなどに行っていただきたいという方もいらっしゃるのですけれども、そこは保護者の方の心情な

どもあって、見守りながらタイミングを見計らって、地区担当などが中心に、しっかりと先生がおっしゃるような診断をつけるとか、療育機関につなげるようなところを保健師活動としてはしている状況があるのですが、その辺はすごく難しくて、インターネットの普及などに伴って、ちょっと何かが引っかかると「これは自閉ですか」みたいな御相談をいただくことが以前よりも結構増えているなという実感はあります。

○部会長 ありがとうございます。保護者の方の捉えた方というのもいろいろ変わってきて、何がニーズなのかというのを把握するのはすごく大事な点。不用意に触れると、その後の支援が物すごく難しくなってしまうこともあるかと思うので。

ほかにございますでしょうか。

○委員 質問というよりは意見です。今説明があったとおり、不用意に発達障害を心配する親がいる一方で、なるべくそこには触れたくない親もいると。そういう中で、結局はその子たちが保育園等に行って、そこに加配で職員をつけたくても、親が認めないので、なかなかうまくいかないというところも結構ありますので、3歳児健診後のフォローのところ、グループではない形でのフォローを、しっかりと枠をつくって、タイムリーに相談ができるような体制をつくっていただきたいというのが1つ。

あとは今、障害児をあまり特別扱いしないで、支援する側がきちんと配慮することで、あまり障害児ということではなく、普通の集団という形で見ていくという考え方も出てきていますので、スタッフの力量アップみたいなところを私の所管する保育園等でも図る必要があるのかなと思います。その辺の全体像、市全体の発達の心配な子への体制がどうなっていて、保健師としてどうシステムをつくり、フォローしていくのかみたいな全体像をぜひ考えながら、今後の計画も練っていただければと思います。

意見で結構です。回答は要りません。

○部会長 マロングループとどんぐりが統合して、週2回で進めていくということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。はい。

○委員 各保育園とか幼稚園に、障害児のことを相談する巡回相談という体制の自治体がありますけれども、この市ではあるのかどうかちょっと教えていただければと思います。

○委員 巡回相談は発達センターで事業として持っていまして、必要な幼稚園や保育園

に訪問している。ほかにも子ども施設訪問事業というものがありまして、こちらも私立の保育園や幼稚園、あとは学童クラブ、放課後等デイサービスまで含めて出張して相談するような体制を持っています。また、民間の保育園については、加配児分の費用の補助をしているだけではなく、そのための専門家の指導を受けたい場合の費用なども支援はしております。

○委員 例えば、参加数が減ったのは、保育園とかそういうところに入って、そちらの支援を得られている人たちが増えていると思ってよろしいのでしょうか。

○委員 加配児はすごく増えていて、保育園などは入園の枠そのものも増えているのですが、そうではなく、割合を見ても微増しているような状況にあり、幼稚園のほうも定員が少ない割に加配をつける児童が増えている状況になっています。

○委員 赤ちゃんというより、2歳児ぐらい？

○委員 3歳児です。そこに十分な支援が行き届いているかどうかまでは、ちょっとすみませんが、把握していない状況です。

○委員 ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。それでは、時間も超過しているようですが、全体を通して何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、本日予定した議題はこれで終了させていただきたいと思います。進行を事務局にお戻しします。

○事務局 部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様にも時間を超過して活発御議論、どうもありがとうございました。いただきました御意見や成果把握の御提案なども含めて今後の事業運営に、また、検討を進める上で参考にさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

最後に、その他報告事項としまして、今後の協議会の日程のみお伝えさせていただきます。第2回全体会が来年2月16日金曜日に予定してございます。既に事前に御予定等をお伺いした上ではございますけれども、また御予定をよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和5年度健康づくり推進協議会第1回母子保健部会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

——了——